健康保険被保険者証
年金手帳 滅失届

（注意事項）

この届書は、健康保険の被保険者証を滅失したため再交付を受ける場合、「被保険者資格喪失届」に被保険者証を添付して返納することができない場合、被保険者証の更新ないしは検認の際に被保険者証を提出または返納することのできない方が有効被保険者証の再交付を受ける場合、または被扶養者を削除するために「被扶養者（異動）届」を提出する場合および年金手帳（基礎年金番号通知書を含む）を滅失したため給付金の裁定請求書等に添付して提出できない場合に提出するものです。

◎⑤欄は、被扶養者の被保険者証を滅失したときに、被扶養者の氏名を記入してください。

①被保険者証の記号番号または基礎年金番号		※ 届書の種類	喪失・再交付・被扶養者(異動) ・更新・検認
② 被保険者の氏名		③ 生年月日	明治 大正 昭和 平成　　年　　月　　日
④被保険者であるときは資格取得年月日	昭和 平成　　年　　月　　日	⑤被保険者証(被扶養者用)を滅失したときはその被扶養者の氏名	
⑥ 被保険者の勤務する(していた)事務所の	(ア) 名称		
	(イ) 所在地		
⑦ 被保険者証または年金手帳を滅失したときの状況			

平成　　年　　月　　日提出

うえの届書に記載したとおり、被保険者証（年金手帳）を滅失いたしましたが、今後は十分取扱いに注意します。

なお、この被保険者証を発見したときは、ただちに返納いたします。

被保険者の　住所

氏名　　㊞

⑧ 備考	

受付日付印

社会保険労務士の提出代行者印
㊞